

テレビの放送が地上デジタル（地デジ）に変わります

地上デジタル放送（地デジ）への移行によって、アナログテレビ本体だけではテレビを見ることができなくなります。現在の地上アナログ放送は、平成23年7月24日までに終了しますので、地デジを視聴するための準備をしましょう。

どうして地デジにするの？ どんな良い事があるの？



地デジにする理由（主なこと）

① さまざまなサービスを実現

地デジでは、デジタルハイビジョンの高画質・高音質番組に加えて、双方向サービス、高齢者や障がいのある方にやさしいサービス、暮らしに役立つ地域情報などが提供されています。また、携帯電話などで視聴できるワンセグサービスも開始されています。

② 電波の有効利用

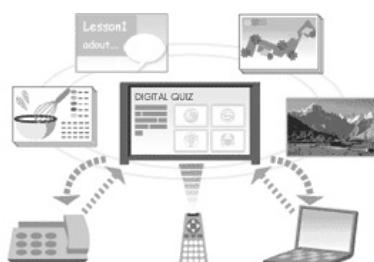
電波は、すでに目いっぱい使われています。通信や放送などに使える電波は無限ではなく、現在の日本では、使用できる周波数に余裕がありません。デジタル化すれば周波数の空きチャンネルができます。空いた周波数を他の用途への有効利用が可能になります。

③ 世界の潮流

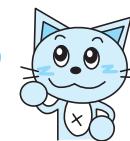
現在、地デジはアメリカ、ドイツ、イタリア、韓国、中国など、世界の20以上の国と地域で放送されています。

④ 情報の基盤

地デジ対応テレビをインターネットに接続すると、より多くの情報を得ることができます。テレビをデジタル化することで、誰もが情報通信技術の恩恵を受けられるような社会にすることができます。



(2) いなべ市情報誌 リンク



地デジのいいところ

① デジタルハイビジョンが楽しめます！

高品質な（ゴーストや雑音のない）映像と音声を受信することができる新しい放送です。

② 2～3番組を同時に視聴することができます！

例えばスポーツ中継の延長時は、メインチャンネルで予定時間通りドラマを視聴しながら、サブチャンネルでスポーツ中継を引き続き楽しむことができます。

③ 高齢者や障がいのある方に やさしいサービスが充実します！

字幕放送が楽しめます。番組によっては生放送も字幕付きで楽しむことができます。

④ 解説放送も楽しめます！

ドラマなどの筋書きを音声解説で楽しむことができます。

⑤ 音声速度も変えられます！

アナウンサーの声をゆっくりしたスピードで聞くことができます。

⑥ いつでも、ニュース、天気予報、そのほか暮らしに 役立つ情報などを視聴することができます！

⑦ クイズやアンケートなど 番組に参加することができます！

※別途、通話料が必要となる場合があります。

⑧ 当日から1週間先（8日分）までの 番組情報がテレビで確認できます！

番組内容や知りたい情報の検索などをすることができます。また、視聴予約や録画予約も簡単にすることができます、放送時刻の変更があっても予約録画にすぐに対応します。

⑨ 5.1chサラウンド

音声はCD並みの高音質です。※使用する機器によって異なります。



地デジは、今使っているテレビで視聴できるの?

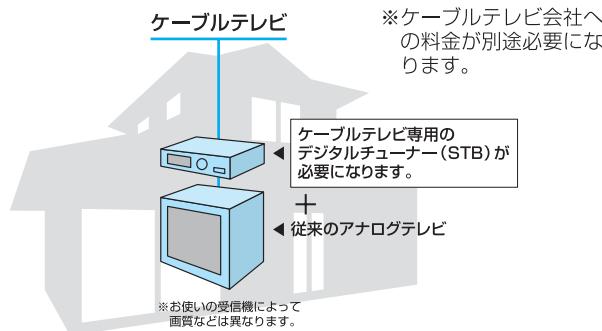


視聴できます!でも視聴するには次のいずれかのことが必要です!

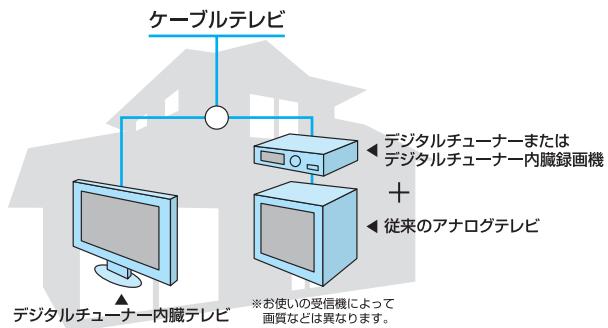


① ケーブルテレビ会社を通じて視聴する場合

- 1 ケーブルテレビ専用のデジタルチューナーを使用する。
各戸でアンテナを設置する必要はありませんが、ケーブルテレビ専用デジタルチューナー（STB）が必要です。



- 2 ケーブルテレビの地デジ再送信サービスを利用し、デジタルチューナーか、デジタルチューナー内蔵機器を設置する。
各戸でアンテナを設置する必要はありません。

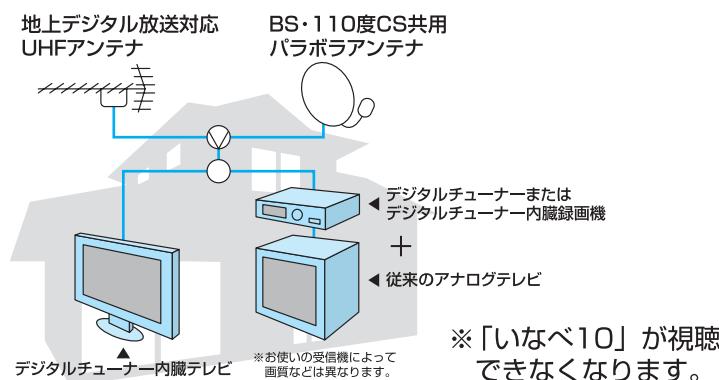


※詳しくは、CTY(☎0120-30-6500)へお問い合わせください。



② 各戸で地デジ用のアンテナを設置して視聴する場合

デジタルチューナーか、デジタルチューナー内蔵機器を設置する。



アナログ放送が終了

2001年の電波法改正によって、アナログ周波数変更対策に国費を充てることになりました。

その要件として、アナログテレビ放送による周波数の使用を10年以内に停止することが決まりました。これを踏まえ作成された「放送用周波数使用計画」(チャンネルプラン)において、使用期限を公示の日(2001年7月25日)から起算して10年目の2011年7月24日と規定されました。



各戸のアンテナで地デジが視聴できない場所ってあるのかなあ?

残念ながらあります!!

地上アナログ放送（現状）でも、市内には、電波の受信状況がよい地域とそうでない地域がありました。地デジに変わることによって、電波の状況がよくなっていますが、それでも悪い地域が残っています。

平成22年末までに順次中継局を整備し、受信可能エリアが拡大される予定です。エリアの確認は、下記ホームページでご確認ください。

(社)デジタル放送推進協会 http://www.dpa.or.jp/chideji/area/area_pdf/20070820_24_mie.pdf

●地デジの視聴方法など受信に関する相談、お問い合わせは…

[受信相談] 総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター

☎0570-07-0101

IP電話等、ナビダイヤルがつながらない方は…

☎03-4334-1111

[視聴エリア] (社)デジタル放送推進協会

ホームページ <http://www.dpa.or.jp>

注意!

宅内配線や増幅器等が地デジ放送対応のものでないと地デジが見られない場合があります。

宅内配線のことなど詳しくは、電気工事店にお問い合わせください。